

第2回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議 会議録

- 1 会議名 第2回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議
- 2 開催日時 令和7年3月7日（金）午後1時30分～午後3時00分
- 3 開催場所 峰山総合福祉センター コミュニティホール
- 4 出席者
 - (1) 委員
川口勝彦、藤井美枝子、山添博史、今井みどり、後川裕美、山副祐子、田中智子、
松岡豊美、大庭哲治、山本隆明
 - (2) 事務局
市長公室長 引野雅文、市長公室政策調整監 川口誠彦、政策企画課長 松田吉正、
都市・地域拠点整備推進室長 井上浩一、同室 石井真澄、
建設部長 安田悦雄、生涯学習課長 松本優、市立図書館長 亀田真奈美、
こども未来課長 金子隆行、子育て支援課長 蒲田有希子、
子育て支援課参事 小谷要子
- 5 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 委員の委嘱
 - (3) 議事
 - ア 京丹後市都市拠点構想の改定案について
 - イ 京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画の改定案について
 - (4) 閉会
- 6 公開又は非公開の別 公開
- 7 傍聴者 1人
- 8 要旨（議事経緯）

開会

<事務局>

ただいまから、第2回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日議事に入りますまでの間進行させていただきます、市長公室長の引野です。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、今回から地元地区関係者として新たに本検討会議にご参加いただいております委員について、ご紹介させていただきます。

新町区長の山本孝明様に本日からお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。
本来であれば委嘱通知書を直接交付させていただくところですが、席上配布にかえさせていただきます。

本検討会議につきましては、京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議設置要綱第6条第2項の規定により、委員定数の過半数が出席しなければ開会することができないと定められておりますが、本日、委員定数10人全員のご出席をいただいておりますので、開会の要件を満たしておりますことをご報告いたします。

また、本日の会議録につきましては設置要綱第8条に基づきまして、大庭委員長及び参加者名簿の先頭である川口様にご確認、ご署名をいただいた上で公開をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして大庭委員長からご挨拶をいただきたいと思います。

<委員長>

皆さんこんにちは。大庭でございます。

本日は大きく2つの議題の審議を予定しております。

1つは都市拠点構想の改定案。もう1つは都市拠点公共施設整備基本計画の改定案についてです。

整備場所の変更に伴う公共施設像の修正に加えて、敷地面積などを勘案した施設機能や施設規模の一部修正案も示されております。

つきましては、修正、追記すべき事項がないかといった観点からご意見を賜りたいと思っております。

また、今後具体的に設計や運営方針などについて検討を進めていく上での示唆となるようなご意見についても賜れればと思っております。具体的に改定案に示さなくとも、こういう観点については配慮いただきたい、あるいは、サービスや施設の活用についてこういった観点で検討いただきたいというようなご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

限られた時間ではございますが、皆様のご協力を賜りたいと思っておりますので、本日も忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

議事

<事務局>

それではここから議事に入らせていただきます。大庭委員長、議長をよろしくお願いいたします。

<委員長>

それではここから、議長を務めさせていただきます。委員の皆様方におかれましては、議事のスムーズな進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、ご発言の際には挙手いただき、私の指名の後にマイクでご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

本日は、京丹後市都市拠点構想の改定案についてと、京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画の改定案についてという2つの議題を予定しておりますが、2つは関連する内容ですので、まとめて事務局からご説明いただきたいと思います。

<事務局>

前回の検討会議で選定いただいた候補地を前提として、都市拠点構想及び都市拠点公共施設整備基本計画の改定案を検討いたしましたので、検討内容についてご議論いただき、最終の改定案について取りまとめをお願いします。

1月24日に開催した第1回検討会議以降の調整経過として、整備候補地が新町地内に絞られたので、新町区の役員の方々に候補地について説明しました。本日、検討会議に新町区長の山本様に委員としてご参画をいただくこととなりました。

～資料3、5、7に基づき事務局から説明～

<委員長>

ただいま事務局からご説明いただきました内容について、ご質問ご意見ございましたらお願いいたします。

まず、私の方からご質問させていただきます。

資料7の説明の中で、規模の変更に伴う事業費の変更についてお示しいただいております。敷地規模の変更に合わせてそれぞれの事業費を概算で見積もっていただいていると思いますが、この中には京丹後市民のアイデンティティになるような施設のデザインや、周辺との調和をいかに図るかというような視点の工夫に関わるような費用といったものは含まれていないのではないかと思います。

単純に造成、建設をした場合の概算ということかと思いますが、プラスアルファの部分については記載する必要はないのかという点について、お伺いいたします。

<事務局>

市民のアイデンティティになるようなデザインに係る経費は、概算事業費の調査・設計費の中に一定含まれるものと考えており、経費の追加発生や変動に係る文言追加を検討します。

<委員長>

単に箱物を作るだけということにならないように願っておりまして、京丹後市民にとって、ここに行きたいと思ってもらえるような空間整備というものが需要だと思います。

そういう意味では、デザインなどにそれなりの費用が必要になることが想定されますので、その費用が概算事業費の中で賄えるものなのかどうかということが気になり、質問させていただきました。

具体化を進めるなかで、その時々状況に応じて、あるいは事業者からの提案内容によっても事業費は変動するものだとして認識しておりますので、あくまでこれは他施設の事業費の平均値等に基づく概算の数字だという認識でよいでしょうか。

<事務局>

今後具体化を進めるなかで、どのような提案内容を採用するかによっても事業費が変動すると考えます。

計画修正案の事業費は、平均値等の代表的な金額による事業規模を示しているもので、今後の物価上昇や独自のデザイン等の採用に伴う事業費の変動が発生する可能性はあると考えます。

<委員>

建物が建った後の運営がどのようなになるのかということが、一番気になるところです。

民間が担う可能性についてもしめされていますが、これから設計されるうえでも、やはり運営者が利用しやすい施設を整備しなければ、後でトラブルや、もっとこうしておけばよかったということが必ず出てくるかと思います。

そういった運営についてはほとんど書かれていませんが、例えば運営母体があらかじめ決まっているなら、その運営母体と一緒に設計を進めていくようなことが考えられるのかお聞きしたいです。

<事務局>

京丹後市としては、新たな公民連携の形を検討しているところであり、民間事業者の皆様とどのような形で連携を図りながら公共サービスを提供するのか、模索しているところです。

運営を想定した設計については、非常に重要な観点と認識しており、都市拠点公共施設整備に際し、どのような公民連携手法をとれば運営を見据えた設計ができるのか、現在模索をしているところです。

検討中の段階ではありますが、図書館や子育て支援施設それぞれの施設機能を、どのように運営していくのか、様々な形を想定する必要があると考えます。

他の事例では、運営を担う民間事業者に設計の支援といった形で、設計段階から関わって

いただく手法も見受けらるので、そのことも含め検討します。

<委員>

どのような形で運営されるのかについては、まだ見えてきませんが、令和 7 年から予定されている設計の時点では、ある程度の運営の形や、運営事業者の観点も設計に反映できるような形を示していただくことが大事かと思います。

また、本日の検討会議が終了した後については、議会と市とのやりとりになるかと思いますが、本検討会議の委員の皆さんにも、報告の機会があればいいのではないかと考えています。

<事務局>

新しい手法、考え方になるため、どのように進めていくべきか模索しているところです。

本検討会議で改定案をとりまとめていただき、市として最終の改定内容を定めた後、予算化を伴う具体の事業実施段階など、折に触れ情報共有を考えています。

<委員長>

そういう意味では、いかに民間事業者に性能発注で効果的に業務を引き受けていただくか、また、その前提となる仕様においてどのようなことを求めるのかということが重要になって参りますので、いろいろと知恵を出して、ご検討いただきたいと思います。

<委員>

これまでの関連する検討会議から委員として参加するなかで、公共施設というのはとても大事だということを思わせていただきました。

京丹後市にはこのような公共施設はないと思いますので、市民の皆さんをはじめ色々な方たちが集い、交流を深める、このような施設は本当に必要だなと思っております。

その中で、今回、新しく区長さんが委員として参加されましたが、これまでに地元地区に対してはどのような説明をされているのでしょうか。

<事務局>

前回 1 月 24 日の第 1 回検討会議結果を受け、新町区の役員の方々に説明し、整備場所に関係する地権者の方々に、新町区の役員の方々にも同席いただきながら説明会を実施したところです。

今後は、基本計画等の改定内容が定まった後に、区民の方々を含めた説明会等を検討します。実際の整備にかかる留意が必要な点等について、説明会等でご意見をいただきながら確認して参りたいと考えています。

<委員>

先だって、新町区役員に対して市から説明を受けまして、新たな公共施設が整備されるということで、現時点でも人が集うエリアであり、事故も結構発生しているところでもありますので、交通の関係については少し不安だというような意見がありました。

人が集まり、にぎわいが生まれること自体はいいのですが、安全の面については考慮いただきたいと考えています。

また、整備場所の近くに 1 軒民家があり、整備されるのが 3 階建てになると少し圧迫感があるとか、日照の関係も少し心配だなどというような区民の意見がありまして、そういったことも含めて全体を考慮したうえで、建物の整備方針については計画していただければと思っております。

今後、区民全体の説明会も開催いただけるということですので、その中でもいろいろな意見が出てくるかと思えます。

駐車場の方も心配されておられるということで、以前大まかなエリアで関係する地権者の方々に資料を配布されましたが、その後、話がどこまで進んでいるのかという問い合わせが区の方にもありましたので、そういった方々への周知についても、計画していただければと思っております。

<事務局>

地権者説明会においても、整備場所が商業地域ということもあり、交通に関する懸念の意見をいただきました。

警察による規制との関係もあり、十分協議しながら、こういった交通の流れが望ましいか、どのように設計・建設するべきかについて、今後の検討課題として、引き続きご意見を聞かせていただきながら、交通環境に十分配慮して計画を進めていきます。

隣接する住民の方への配慮は、基本計画の 29 ページに記載の留意事項として、近隣住民の生活に関わる日照や圧迫感、駐車場の排気ガスなどの周辺環境に与える影響に十分に配慮し、建物の高さやデザインなどを検討する旨を記載しており、周辺環境への配慮も十分に留意しながら具体化を図ります。

建物をどこに配置するかまで示していませんが、敷地内の建物等配置も含め検討していきます。

都市拠点公共施設の場所の検討を始めるに際し、選択肢になりうる大きな範囲で、関連地権者の皆様に検討を始める旨の文書を配布しました。関連地権者の皆様には、都市拠点構想及び都市拠点公共施設整備基本計画の改定内容が確定した後に、再選定した整備予定場所等についてアナウンスを考えています。

また、区民の皆様方には、別途、地区説明会で説明の場を設けることを検討します。

<委員長>

今後も住民説明会等を予定されているとのことですので、ただ今ご指摘いただいた点については、丁寧にご説明いただければと思いますし、おそらく様々なご意見あるかと思うので、適宜お答えをいただけたらというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

<委員>

現行の基本計画では、階段式の移動観覧席の市民ホールが想定されていたかと思います。

私は所属する団体として活動する際に、アグリセンターに使わせていただいています。先日ワークショップを開催した際、やはり都度階段をしまつて、椅子テーブルを出すというのは一苦勞でしたので、そういったことも鑑みると、逆にフラットなフロアのほうが使い勝手がよいのではないかと考えていたところです。

<事務局>

諸室の運用は課題の一つと認識しています。

改定案では、複数の諸室を統合し、汎用性を高めることにより、利用の幅を広げること、また、可動式間仕切り等により複数の諸室とすることで、複数同時の利用が可能となることを目指しています。

建物全体の規模を一定縮小していますが、汎用性、利便性を高めるなかで、利用頻度の高い施設を目指します。完成後、ワークショップも含めて様々な活動でのご利用をお願いします。

<委員>

私が所属する団体では、コワーキングスペースをよく使わせていただいています。

喫茶店も少ないですし、少人数で事前の打ち合わせや会議をしたいと考えたときに、公民館のように事前に申し込みをして借りるという形ではなく、まちまち案内所や吉翠苑のようなコワーキングスペースはとてもよいスペースだと感じています。

都市拠点公共施設においても、室内にコワーキングスペースが常設されているような、施設にしていただけたら、特に規模の小さい団体が少人数の会議をやりやすくなるかと思います。

予約制の多目的室を区切って少人数の会議で使うということではなく、コワーキングスペースは常に誰が利用してもよいスペースとして、たとえば1階カフェスペースのそばなどに整備されていればありがたいと思います。

区切られた複数の諸室をイメージしていたので、これが一つにまとまって、こういうスペースがどのように使われるのかなかなかイメージできていないのですが、その辺りについてもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

<事務局>

利用者の立場から大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

基本計画では、あくまで規模感として、全体のなかで諸室の大きさがどの程度のものかブロックで示しているものです。

ご意見いただきましたカフェと近接する形で整備するほうがよいというような観点も、効果的な配置、動線として設計段階で検討したいと考えています。

なお、都市拠点ではありませんが、現在整備を進めております庁舎増築棟の2階には、コラボレーション라운ジの整備を予定しております。このスペースは、少人数での打ち合わせなども含め、市民の皆様が自由にご利用いただくためのものですので、完成後は、ご利用をお願いします。

<委員長>

ご質問でもありましたが、機能のレイアウト次第で施設の使い勝手は大きく変わって参ります。今後の検討事項かと思いますが、レイアウト等についてはじっくりとご検討いただきたいと思います。

それから、敷地面積の縮小に伴い、当然何かを減らす必要があるということで、大きくは広場と駐車場を縮小しているということかと思います。

これについては致し方ないと思う一方で、もともとの構想の視点から言いますと、市民の方々が集える空間というものが必要になるかと思います。それは、図書館であったり、あるいはカフェであったりというような機能があれば集える空間にはなりますが、老若男女を問わず集えるスペースとなりますと、やはり広場ではないかと思っています。

今回再選定した整備場所の敷地内に広場を設けるということに限らず、公共空間や公共スペースを、どのように施設の周辺に配置するかということも大事になってくると思いますし、それがまさに中心性であり、都市機能の拠点ということになると思いますので、そういった観点についてもご検討いただけるとありがたいと思います。

<委員>

子育て世代の目線からの意見としまして、子育てをしていて何が一番困るかといいますと、丹後地域はやはり冬が長く、冬の期間は外で遊べないということがあります。

やはり、雨や雪の日も遊べる屋内の遊び場所は必要かと思いますが、基本計画を見る限りでは、おそらく保育園とか小学校低学年ぐらいまで屋内の遊び場で遊ぶことができ、図書館機能の中のティーンズスペースとなると、中学生や高校生が学習したり本を読んだりして過ごす場所かなというイメージがあります。

そうなりますと、小学校高学年などの一番多感な体を動かしたい子たちが、雨のときに遊ぶ場所っていうのがないということになりますので、例えば、単なる広場ではなく、一部には屋根があってロッククライミングのように小学校高学年も少し体を動かすことができる

ような場所があればありがたいかなと思います。

それから、カフェ部分については、一般企業の方が参入されてカフェを運営するイメージでしょうか。そうであれば、当該カフェが事業として成り立つぐらいの集客見込みがあるのかどうか。カフェをやりたいという方たちが入札するぐらいの魅力がある場所になるのかどうかという見込み等についても教えていただければと思います。

<事務局>

まず、小学校高学年の児童が体を使って遊べるスペースについて、例えば他施設事例としては、多目的室の1室にボルダリングや運動のためのマットなどを備えている事例もございます。

冒頭ご意見をいただきましたように、運営が想定される民間事業者等との対話の中で、専門的な諸室の内容やしつらえ等について具体化に向けた検討が進められればと考えています。検討に際しては、小学校高学年がのびのびと遊べるスペースといったご意見なども踏まえつつ、施設利用者にとって最も価値のある施設を目指して参ります。

次にカフェの部分につきましては、当初想定していた場所よりも商業施設に隣接する位置に整備をすることになりますし、もともとの候補地に比べれば、周囲に飲食店なんかも多い立地になりますので、必ずしも、民間事業者がテナントのような形で入ってカフェを営業するような完全な店舗型だけには限らないと認識しています。

カフェ設置の本質的な目的である、くつろいでいただくことや交流を促進するといった目的を達成することにつながるいくつかの選択肢のなかから、効率的かつ効果的な整備・運営手法を検討することになるかと存じます。

また、仮に民間事業者に運営として入っていただく場合については、入札というよりは公募型プロポーザルのような性能発注の形になるかと存じますが、公募をかける前段階で、サウンディングと言われるような、民間事業者との対話を通じて、市場性の有無や店舗を出店する場所の施設の利用料金設定、市としてどこまで整備をするのかといった条件のすり合わせ含めて、公募する前段階で対話を重ねることの重要性というものも今再認識しております。ご意見いただきました採算がとれるのかどうかということも含めて、そもそもカフェ運営がここで成り立つのかどうかといったところも市場調査しつつ、組み立てができればと考えております。

<委員長>

やはりひと段落できる、一息つけるスペースというのは必要だと考えておりますので、カフェ機能の必要性は感じると思いますが、カフェを設けてもすぐに撤退してしまうようでは元も子もございません。

例えば、カフェを室内にレイアウトするだけではなく、室外とオープンな形でレイアウトする、あるいは、キッチンカーが出店可能なスペースを想定して駐車場を整備するといった

様々な工夫をすることにより、集客性や利活用のしやすさといったことも変わってくるかと思えます。

全体のデザインにも影響する部分かと存じますので、公民連携手法の一つであるDBOのような仕組みも検討いただきながら、民間のノウハウや市民の利用のしやすさといった観点をデザインに反映する形で設計を進めていただければと思います。

<委員>

限られた敷地の中で精査、検討していただいて、子育てに関わる部分や図書館に関わる部分の規模については現状のままということで、特に私は子育て関係の委員として参加しておりますので、よかったなと思っております。

一方で、やはり子育て中のお母さんなどにとっては、気楽に子供を連れていっておしゃべりができたり、子供を遊ばせながら息抜きができたりする場所というものは、必要だと思っています。

先ほど別の委員の方も、二、三人で集まってちょっとした打ち合わせがしたいときに利用できるようにスペースができて欲しいとおっしゃっておられましたが、私も、お母さん同士が何人か集まって、ちょっと子供を連れてあそこに行って遊ばせながら、ちょっとおしゃべりしようかというような場所、ストレス解消につながるような場所があって欲しいなと思うところです。

雨が降って行くところがないときに、お弁当を持って行ってご飯を食べさせながら遊ばせる場所、様々な相談を少ししてみようかなと思える場所があれば良いなと思いますので、そういったスペースについても是非とも整備していただきたいです。

一時的な託児スペースも想定していただいているので、子どもを少し預けてゆっくりと本を見ようかなれば良いなと思いますが、子育て関連の部局も都市拠点公共施設内に入るということで、事務室のようなスペースを整備するうえでも、敷居が高くないように、気楽に子どもを連れていって遊べるように、設計を進めるうえでも配慮いただくようお願いしたいです。

<事務局>

施設機能の項目にも付記させていただきましたとおり、子育て関連部局や健診の機能と併せて、遊びの機能を複合的に整備する中で、危惧されていらっしゃるような少し堅い印象や利用しにくさといったことを感じにくいよう、レイアウトやデザインを検討するうえでは十分留意したいと考えています。

また、屋内の遊び場で遊ばせる目的のついでに、子どもの発達のことでも少し不安に思っていることなどの相談をしやすくなる、直接相談はなくても職員やサポートスタッフが見守ることができるようになるといったように、なるべく施設機能毎に相乗効果を発揮できる施設のあり方というのを模索して参りたいと考えております。

<委員>

整備場所が商業施設の近くで再選定されたということで、図書館協議会からの答申においても示していた理想的な場所になりよかったと思っているところです。

京丹後市も人口 5 万を切り、高齢者が今後も増えてくる中で、設計を検討されるうえでは高齢者のことも考えた設計がしてほしいと思います。

子育てしたくなる魅力的な施設ということも大事ですけれども、本当に子供が生まれる数も少なくなっていて、先日中学校にボランティアに行きましたら、次の 2 年生、1 年生は 2 クラスしかないということでびっくりしました。急激に人口が減っている中で、子ども達にとっても、子育て世帯にとっても、高齢者にとっても魅力的な施設をぜひお願いしたいと思っています。

もう 1 点は、公民連携を検討するという事で、図書館機能に関しての公民連携となりますと民間委託、指定管理ということになるかと思っています。

もしそういった方向で運営を検討するのであれば、やはり設計の段階で運営に携わる事業者さんに入っていただくということも大事かと思いますが、諸室配置というのはとても大事になってくると思います。配置によって利用者の動線が随分変わってきますし、これはいいなと思うのと不便だなという感じ方においてもとても大きな差があると思います。

民間が運営に入ってくるということはどういうことになるのか、なかなかイメージできておりませんが、現に図書館の運営を担当している所管課や子育て支援所管課等の関連する課と連携を密に図っていただきたいというのが私の希望です。

前はレイアウト等の案を複数お示しいただいたのですが、今後もやはりいくつかの案をお示しいただいて検討するということになるのでしょうか。

<事務局>

基本計画のレイアウト案は、あくまで各所室を配置した場合、規模感も含めこういう形のものもできる事例を示したものです。

設計する段階では、どのように整備すれば施設を利用しやすくなるのか、各機能が連携しやすくなるのかといった観点から、専門的な知見も踏まえて改めて配置等を考えます。

設計の段階も、各種審議会や協議会等を通じてご意見を頂戴しながら具体化を図って参ります。

<委員長>

皆さんからのご意見をいただく機会、今後も何らかの形であるということかと思いますが、市の各担当部局との密な連携ですとか、市と民間企業との連携についても併せてお願いできればというふうに思います。

<委員>

障害のある子どもさんを抱えた若いお母さんたちにとっては、子どもを遊ばせながら他のお母さん達とおしゃべりをしたりしたいということが本当に切実な要求なんだけれども、実際のところは行き場がなくて、多動の子どもなどを見ながらとかで、本当にしんどい思いをされてるお母さんたくさんいらっしゃいます。

そういった意味では、マンパワーも含めて、この場所がそういった障害のある子どもたちも居られる環境にできたらいいなという部分があるのと、それから和歌山県にある海南ノビノスにも個人で行ってきました。館長さんのお話も聞くなかで、やはりやさしい施設だなと思いました。それは、障害があっても事前に伝えておけば、寝たきりの方でも施設を利用できたり、多動の子どもも動きはあるんだけど、そのことに対して怒るのではなく、そういうことも含めて緩やかな空間を実現しているのだとか、ソフト面の優しさをどう描いていくかということも大事ななと思いました。

<事務局>

どういった使い方をしてどういった効果を上げたいのかを整理しつつ、様々なご意見もいただきながら、設計の段階でいろいろと検討して参ります。

<委員>

委員長もおっしゃっておられたように、都市拠点構想で描かれているイメージ図のようにデザインが非常に重要になると思います。

機能配置図としてお示しいただいている図は、あくまで現段階でのイメージであり、大きさも異なると思いますが、エレベーターが真ん中にあるというのが、何か遮断された繋がらない印象を受けまして、少し気になりました。

単なる箱物ではなく、施設機能の項目に記載のあるような「そこに居たいと思える空間」や「認める、受け入れる、応援する」、「切れ目のない包括的支援」というビジョンをくみ取ることができるようにしていただくとともに、外観から、ここにはどんな人が来ても受け入れていただけるんだという印象を持っていただけるような、シンボルとなるような施設を整備していただきたいというのが切なる思いです。

空間的、面積的に整備が難しいものについては、その地域の中で民間施設などが連携し、機能を一部担うような、そういうまちづくりの在り方を検討する必要があるかと存じます。

文化芸術の観点からも、アートの感覚デザインは大事と考えています。

<事務局>

機能配置イメージは、現段階でどのような機能が置けるのか、参考イメージとして表したものです。

エレベーターをどこに配置すべきかといったことは、専門的な知見に基づき、動線や施設機能間のつながり、空間デザインなど様々な観点から検討を重ね作り上げていくものと考

えます。

<委員長>

ご意見ご質問ありますでしょうか。概ね出尽くしたようです。

さて、本日の検討会議の議題としましては、都市拠点構想の改定案及び都市拠点公共施設整備基本計画の改定案ということで、本日も様々なご意見を頂戴しましたけれども、改定案自体に対しては、特段のご異論はなかったと認識しておりますがよろしいでしょうか。

そうしましたら、この改定案については基本的にお認めいただいたということとさせていただきます。

一方で、整備に際しては、その後の運用や使い勝手、あるいは地域の安全性ですとか、様々なご意見いただきました。

やはり、早くいいものができて、それが京丹後市にとって未来に繋がっていくような施設になることを皆さんが求められているということがよく伝わって参りました。

ぜひ、今後そういうことが実現できるよう、ご尽力いただけるとありがたく存じますし、まずは地域の方々との連携が非常に重要だと思いますので、併せお願いします。

それから、これは他自治体でよくある事例ですけれども、今後議会に当該計画を示した場合に、コストダウンといったご意見もいただくのではないかと想像します。

今回のこういった取組は未来への投資であるという風にとらえていただきたいと思えますし、やはりそのあたりのご理解を市議会議員の皆様をはじめ、市民の皆様も含めてご理解いただきながら進めていくことが大事だと思いますので、そこも併せてぜひお願いをしたいと思えます。

私も都市拠点構想の策定時から関わらせていただいております、若者たちがどういうふうに京丹後市の将来とらえているのかといったことに基づき策定された都市拠点構想のコンセプトは非常に大事にしたいと思っております。

それが実際には、様々な制約条件の中で具現化される中においても、やはりこのコンセプトは反映されているということが可視化されるとありがたいと思っています。

コンセプトを大切にしながら具体化を図ることが、将来の京丹後市民の生活レベルの向上にも繋がると思えますし、ひいては京丹後市にずっと住み続けたいと思っていただける方が1人でも増えることにも繋がるのではないかと期待しています。

それでは、以上で本日予定されていました議事内容については、すべて終了というふうにさせていただきます。

委員の皆様全員から、様々な観点からのご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

頂戴しましたご意見も踏まえながら、都市拠点構想及び基本計画の改定案の取りまとめにつきまして、事務局と私とで最終調整をさせていただいて、検討会議での計画案の最終取りまとめというふうにさせていただきたいと思えますけれどもよろしいでしょうか。

～異議なし～

それでは、最終取りまとめにつきましては事務局と調整をさせていただきたいというふうに思います。

委員の皆様におかれましては、短期間で 2 回に渡り整備場所の変更等に関連する議論をお世話になりました。

今回をもって本検討会議求に求められました当面の検討事項につきましては、議論を終了とさせていただきます。皆様ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。

<事務局>

委員長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては限られた期間の中で今度都市拠点公共施設の整備について、ご意見を様々にいただきました。

おかげさまで、整備場所の再選定、都市拠点構想及び公共施設基本計画の改定案について取りまとめることができました。

今回をもちまして、この検討会議にお願いしたい事項については議論を終えたということです。当面の間は会議の予定はございません。しかし、ご意見ありましたように今後も委員の皆様と共有すべきことがありましたら、改めてご相談、情報共有させていただきたいと思いますので引き続き、ご協力いただきますようお願いしたいというふうに思います。

それでは閉会にあたりまして、藤井副委員長から、閉会のごあいさつをお願いしたいと思います。

<副委員長>

皆様お疲れ様でした。

本日は、都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議の第 2 回ということで、お忙しい中、各分野から委員の皆様にご出席をいただきましてありがとうございます。また、地元地区である新町地区からは区長様にご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

本検討会議は今回で最終ということで、限られた回数ではございましたが、整備候補地の再選定及びそれに伴う都市拠点構想と、都市拠点公共施設整備基本計画の改定案の策定について、委員の皆様方にはご理解ご承認を賜りましてありがとうございました。

都市拠点公共施設は、今後のまちづくりを考える上で非常に重要な施設になっていくと考えておりますので、今後具体的にに向けた検討を進めていく上では、こういった公共サービスを提供し、こういった整備効果を発揮するのかといった観点を大切にいただき、また地権者の方や、地元自治、地域の方とも対話を重ね、地元地域にも喜ばれ、京丹後市の多世代が集まり交流する拠点となりますよう期待を申し上げまして、閉会の挨拶させていただきます。

きます。

<事務局>

どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第2回の検討会議を終了とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。